

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	被災宅地危険度判定士に関するファイル	
2	行政機関等の名称	三重県知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部 建築開発課	
4	個人情報ファイルの利用目的	被災宅地危険度判定活動の円滑な実施のため	
5	記録項目	1氏名、2生年月日、3居住地住所、4居住地電話番号、5E-mailアドレス、6勤務先住所、7勤務先電話番号、8勤務先所属部署、9認定登録番号、10初回認定登録日、12直近認定登録日、13有効期限	
6	記録範囲	認定登録申請者、名簿記載事項変更届、認定登録更新申請者	
7	記録情報の収集方法	相手方 被災宅地危険度判定士 認定登録申請書、 被災宅地危険度判定士 名簿記載事項変更届、 被災宅地危険度判定士 認定登録更新申請書 手段 三重県被災宅地危険度判定士認定登録要綱第4条第1項 (認定登録の手続き)、第6条第1項(認定登録事項の変更)、 第7条第1項(認定登録の更新)	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	—	
10	開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三重県県土整備部建築開発課 (所在地) 〒514-8570 三重県津市広明町13	
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 三重県県土整備部建築開発課 (所在地) 〒514-8570 三重県津市広明町13	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	備考		